

# 広報 にいかっぷ

2009

4

No 522

新冠町ホームページ

<http://www.nikappu.jp>

Eメール

[info@nikappu.jp](mailto:info@nikappu.jp)



涙あふれる最後の指揮

第35回新冠中学校卒業式より

# 議会

3月5日に招集された第1回定例町議会は3月13日、全日程を終えて閉会しました。  
今定例会では、小竹町長、辻本教育長の行政報告のほか、平成21年度当初予算案等が審議されました。その主な内容についてお知らせいたします。

## 補正予算

### ●平成20年度一般会計

平成20年度新冠町一般会計は、既定の歳入歳出予算額から25、224千円を追加し、総額を58億6、312万1千円としました。

## 町長行政報告

### 新冠町・新ひだか町合併協議会設置に係る住民発議の経過並びに結果について

この住民発議については、昨年の第4回定例議会において「新冠町・新ひだか町合併協議会設置審査特別委員会」の審査結果が、否決すべきものと決定した旨の報告があり、本会議においても全会一致で否決されたところであります。

一方、新ひだか町議会では、新冠町議会に否決した後開催され、賛成多数により本議案が可決となりました。このことにより20日以内に新冠町住民による合併協議会設置請求が、再度可能となりました。

その後、本年1月7日新冠町選挙管理委員会に対し、先の合併協議会設置請求代表者2名が「合併協議会設置に係る住民投票」を行う目的で、投票実施請求代表者証明書交付申請を行い、同日付で交付・告示され、1ヶ月以内に有権者数の6分の1以上（808人以上）の署名の収集を目指す活動が開始されました。その後、10人の合併協議会設置協議投票の請求に係る署

名収集委任届があり、積極的な収集活動が行われておりましたが、期間終盤において突然「住民投票の署名活動停止」・「合併投票へ署名断念」と言った見出しの新聞報道があり、その内容を見ると投票実施請求代表者が、「期限までに必要署名数が集まらない見通しとなり、署名活動を停止し、住民請求を断念する」旨の会見を1月29日に行ったこととあり、411人の方の署名があったことも記載されておりました。

以上のことから、昨年からの合併特例法に基づく法定協議会設置に係る住民発議等の一連の手續きにつきましては、法的に全て終了となっております。

### 小学校跡施設の再利用の状況と今後の取り組み方針について

最初に、旧東川小学校ですが、札幌市の株式会社TMSが校舎部分を改修し有料老人ホーム「おうるの郷」として再利用し、既に一部営業を開始しているところであります。当初体育館部分を改修し、居室化を図る予定でありましたが、地域と一体となった運営と入所者の健康増進、体力維持のための地域開放や運動プログラムを取り入れることから、この計画を変更し別棟として居室の新築工事が行われており、全施設が完成すると48床の規模で運営されることとなります。

さらに、この施設では一部軽度の介護を必要とする方も入所することから、小規模デイサービスセンターや訪問介護ステーションも旧教員住宅を活用して行われる計画で、これらの事業を含め全体で、食材をはじめとした運営に必要な様々な物品

の調達や運営スタッフの雇用も町内を中心に計画していると伺っており、地域の活性化にも繋がるものと期待しているところであります。

次に、旧明和小学校ですが、有限会社ビッグレッドファームが、校舎一階部分を中心に改修が行われ、競走馬オーナークラブ会員の交流施設として今春オープンを目指し現在準備を進めております。

改修された施設は、レストランやインフォメーション、サロン・ホールといった会員交流センターの機能と牧場従業員のための福利厚生施設機能を併せ持つております。

今後、町内牧場観光の中核を担う運営を目指し、さらに内容を充実させたいとのことから、将来は、町内の観光振興等に繋がるものと考えているところであります。

多くの方に情報を提供し、1校でも多く売却につなげたいと考えているところです。

このシステムの特徴は、1点目として、約5、200万人という登録利用者を擁し、全国の行政機関が同一日程で不動産をはじめとする資産の売却を執行することから集客効果が見込まれます。

2点目として地方自治法、同施行令に基づくもので、一般競争入札と同様に参加者の事前資格審査が可能で、入札保証金を徴したうえで、インターネット上の画面で行うことから、全国どこにいても入札ができ、多くの入札参加が見込まれるものであります。

3点目は、このシステムは国際安全規格を取得し、通信の暗号化を図るなど銀行のネットワークシステムと同等の安全性が確保されており。

次に、第1回目のインターネット公有財産売却システム利用後は、旧教員住宅と住宅敷地を分離しての売却や購買希望者が要望される場合は細分化しての売却もできるようになり、取得しやすい方法に変更したうえで売却していきます。

## 緊急雇用対策について

百年に一度と言われる経済危機に見舞われ、企業の経済活動が縮小され、派遣労働者の解雇や雇止め、企業倒産による失業者の増加等、雇用の状況は大変厳しい状況にあります。

この様な中、雇用機会の創出を図るため、地域の求職者を雇い入れて行う「ふるさと雇用再生特別基金事業」及び「緊急雇用創出事業」が平成20年度の第二次補正予算に

より創設されましたので事業の概要について説明を致します。

これらの事業の実施にあたっては、国は本年度中に都道府県に「ふるさと雇用再生特別交付金」、「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を配分し、都道府県も本年度中に交付金を基金に積立て、これを原資に平成21年度から23年度迄の3年間、雇用対策事業を実施するという計画になっております。

雇用対策事業の内容ですが「ふるさと雇用再生特別対策事業」は、地域内でニーズがあり、かつ、今後の地域の発展に資すると見込まれる事業のうち、雇用の継続が見込まれる事業について、地域求職者を雇い入れ安定的な雇用機会を創出しようとするもので、民間企業、NPO法人、その他法人又は法人以外の団体に委託して実施する事業が対象となります。

「緊急雇用特別対策事業」は急激な経済情勢の変動により離職を余儀なくされた非正規労働者及び中高年齢者等に対して緊急的・一時的な就業の機会を提供するもので、町の直営事業、民間等への委託事業を問わず事業対象となるものです。

雇用対策事業に対する新冠町の対応ですが、「ふるさと雇用再生特別交付金事業」は、安定的・継続的な雇用の場を創出することを目的にしており、平成23年度の事業期間終了後も、継続して雇用の場が残っていることが条件となることから、この事業の実施のハードルは相当高いものと判断し、事業の実施は見送りたいと考えております。

しかし、「緊急雇用特別対策事業」につ

ては季節労働者の方をはじめ、中高年労働者で失業中の方も多いためと考えられることから積極的に取組みたいと考えております。この緊急雇用対策事業については、北海道に配分される見込額50億円のうち、新冠町に配分される事業費は3年間で595万円と推計されていることから、本町では、「新冠町有林のつる切・枝打ち事業」と町内に不法投棄されたごみの処分を行う「新冠クリーンアップ作戦事業」の2事業を実施するべく計画書の提出を行ったところです。

## 担い手育成支援対策について

当町の基幹作業であります第一次産業、とりわけ、農業においては、携わる方々の高齢化が進み、後継者のいない農家の方々とっては、近い将来、離農される方の増加が予想されるところであり、農地を守り農業の継続を図っていくことは、本町農業における最重要課題と認識しているところでもあります。

これを受け、担い手の育成確保をはじめ、担い手への農地の利用集積、さらには新規就農者の確保に向け、町・農業委員会・農協・農業共済組合・普及センターにより組織している「新冠町地域担い手育成総合支援協議会」において、農協を就農支援に係るワンストップ窓口として位置付け、各方面からの相談業務に迅速に対応する体制を整えてきたところであります。また、農協組合長との農業振興に関する懇談会、いわゆる農業サミットにおいて種種検討を重ね、今年度、一歩踏み込んだ施策として、新たな「担い手育成支援対策」を講じる事

といたしましたので報告いたします。

この新たな支援対策は、新規就農を目指す方への教育研修補助や先進農家での実践研修時における家賃助成、新たに営農を開始する際に必要とされる農地、農機具等の施設整備補助のほか、新規就農希望者を指導される方への指導謝金補助の4種類であります。

これら対策は、新規就農を希望される方々を支援する北海道農業担い手育成センター及び北海道農業開発公社等の既存の支援策を補完する対策として、新冠町単独で実施する補助事業ではありますが、これに併せ、新冠町農協においては、新規就農を支援する長期、低利な資金を融通する新たな資金対策を打ち出しており、町・農協が連携した中で、新規就農者の確保に向けた本格的な対策を平成20年度からスタートさせたところであります。

これら支援対策の実施にあたりましては、「新冠町地域担い手育成総合支援協議会」が、就農計画の作成や、新規就農者としての可否判断等の総合的な支援窓口となるほか、就農支援を円滑に推進するため、生産者組織の代表者からなる「新冠町農業振興対策推進協議会」が推進母体となるため、これら協議会に対し、支援対策を説明のうえ、ご理解を頂き、新規就農者の受け入れから、研修時のサポート、さらには営農指導まで、各協議会及び構成団体が、それぞれの役割を十分認識したうえで、支援体制を強固なものにしていくことを確認しているところであります。

## 学校教育の推進について

1点目は、「信頼される学校づくり」についてであります。その1つ目は、教育委員の本年2回目の学校訪問を2月13日、朝日小学校・新冠小学校、2月24日には新冠中学校において実施いたしました。

今回の訪問は、各学校とも教職員・学校評議員・保護者からの外部評価を実施しており、それぞれ4段階による評価を受けておりますが、その評価項目、学校経営・教育活動（教育課程、学習指導、児童生徒指導等）・開かれた学校づくり・地域との連携などの説明とそれに対する指導・助言であります。

主な評価等について申し上げますと、学校経営について教職員間の信頼関係の構築不足、学級づくりのために学校全体での取組の欠如等、教育課程につきましては、問題解決型学習等の授業づくりの検討、補充学習の重視や、個に応じた指導の必要性等、又、保護者との連携につきましては、学力向上に向けての学校と家庭との連携強化、児童生徒の実態を適切に捉え学校と家庭の協力の下、共通した指導の必要性等の内容であります。新年度の計画にそれらの改善策を講じていけるよう指導・助言してきまして。

教育委員からは、学校行事等におけるレコード館の積極的な活用、地域における人材の活用、地域との連携、教職員の積極的な研修への参加など、多くの意見要望が出

され、学校における対応について学校長・教頭との協議が行われました。今後、保護者に対し評価結果を公表し、適切な説明責任を積極的にを行い、平成21年度に向け取り組むよう、指導してまいりたいと思っております。

次に、教職員との面談についてであります。教職員一人一人と面談し、信頼される学校づくりのため、教員の指導力の向上、ニーズに応じた教育の実施・学級経営・児童生徒保護者との関わり方・学習意欲の見だし・学力向上策・人事に関する考え等について、教育委員会の考えを述べるとともに、教職員との忌憚のない意見の交換を行いました。面談においては教職員一人一人の悩み・疑問を聞くことができ、今後の指導に結びつける良い機会となりました。開かれた学校づくりのため、教育委員会自らがP・D・C・A機能を生かし地域の理解を得るよう取り進めてまいります。

2点目は、平成20年度新冠中学校卒業生進路希望状況と平成21年度学級編制及び教職員数についてであります。

はじめに進路希望は卒業生43名（昨年度は63名）で、全員が進学を希望しております。3月1日現在9名の生徒が推薦を受け、全員が合格内定されており、進学希望校は静内高等学校が最も多く26名（全体の60%）をはじめ、他に道内各公立、私立高等学校7校へ17名の希望となっておりあります。なお、学力検査、面接試験が3月4・5日実施され3月17日合格発表の日程となっております。

次に学級編制及び教職員数についてでございますが、小学校における学級数は新冠小学校で1学年において、2学級編制と

なり普通学級が7学級で対前年度1学級増、特別支援学級2学級となります。

朝日小学校は、普通学級が6学級、特別支援学級が2学級となり対前年度で1学級増となり小学校全体では普通学級が前年度より1学級多い13学級、特別支援学級も前年度より1学級多い4学級で総体では17学級となります。

なお、児童数においては、新冠小学校は普通学級通学児童218名、特別支援学級通学児童5名、朝日小学校は、普通学級通学児童84名、別支援学級通学児童2名で小学校全体の児童数は、309名となり、前年度より13名増となっております。

中学校は、学級数においては普通学級6学級、特別支援学級2学級の8学級で前年度と同数であります。生徒数は、普通学級通学生徒161名、特別支援学級通学生徒2名で163名となり、前年度より3名増となっております。このような状況における教職員数は、小中学校合わせますと44名となり、前年度より1名増となります。

## 社会教育事業に関わる取組について

まず、成人式の実施についてであります。1月11日新成人49名と来賓多数が参加して開催いたしました。

その後の「成人の集い」は、地元の新成人が中心となり、実行委員会を組織し企画運営にあたりましたが、郷土芸能である新冠判官太鼓保存会の協力による太鼓の披露が行われたりして、郷土新冠を再認識する機会ともなりました。

また、式典ではふるさとのDVDの製作や手作りの料理を振舞うなど町内青年団

体が大きな役割りを果たしました。

2つ目は、2月21日に8回目となる昭和音楽大学とのパートナーシップコンサートを開催いたしました。

オープニングでは、新冠小学校の4年生から6年生の80名が「音楽創造体験事業」の校歌レコーディング事業で取組んだオリジナル曲を披露したほか、大学の講師や



学生による演奏や歌、レコード館で活動している町民音楽サークルが共通のテーマ曲を設定し、混声合唱するという新たな取組を行いました。

また、前日には新冠・朝日小学校において、大学のアウトリーチコンサートを開催したところであります。

## 青少年教育事業に関わる取組について

1つ目は、少年国内研修交流事業であり、小学6年生と中学1年生合わせて20名が、1月8日から3泊4日の日程で沖縄で実施いたしました。環境学習、体験学習、平和学習と歴史文化体験の3つのテーマに沿って研修しましたが、2月5日の研修報告会には、児童・生徒全員の手作りによる報告会の雰囲気は参加者はもとより、町民の皆さんも感動に包まれたところでした。

2つ目は、本年度2回目の取組として、小学5・6年生を対象とした「学び・遊ぶ・つうがく合宿」を2月4日から3泊4日で青年の家を活動の拠点として、早寝・早起き・朝ごはん運動を取り入れて実施いたしました。

今回は、家庭教育学級を同時開催し、父母と児童が共に学び、考える時間を共有いたしましたし、掃除や基本的な生活体験、集団生活への適応等を学ぶことができる機会になったと思います。

次年度は、朝日小学校の児童も含めた合宿の検討をしてみたいと思います。

## 社会体育事業に関わる取組について

昨年度23日間開設した町民スケートリンクについては、本年度降雪量が少ないことと温暖の影響で基礎氷を作ることができず開設できませんでした。

また、町民憩いの広場パークゴルフ場は、昨年同様開設しており、町内外の多くの利用者が冬期間の運動の場として活用しております。今後は、春先の雪解けが進む頃には一旦閉鎖をいたしますが、状況を見て

次年度も管理委託するパークゴルフ協会とも協議しながら開設を進めてまいります。

新冠町スポーツ少年団が進めている総合型地域スポーツクラブ育成事業については、スポーツ少年団との共催で、1月13日・14日の1泊2日の日程により、日高町においてウインターフェスティバルを開催し、スキーやスノーラフティング等、当町では体感できない、冬体験を中心に実施し、59名の参加者から好評を得ました。

また、2月には3回日程で、剣道と柔道の武道体験教室を開催し、多くの子ども達のふれあいが何よりも良い刺激になったものと考えられます。

## 条

## 例

●新冠町青少年問題協議会条例を廃止する条例

●新冠町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

●新冠町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

●新冠町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

●新冠町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例

●医師の給与に関する条例等の一部を改正する条例

●新冠町議会委員会条例の一部を改正する条例

# 新しい先生が着任されました

4月3日、新冠町役場で平成21年度の教職員着任式が行われ、小林教育委員長より、新たに新冠町に赴任、任用された先生方8名に、辞令書が交付されました。  
新天地でのスタートに期待や不安があるとは思いますが、新冠が育む子どもたちのために、頑張ってください。



### 【前列左から】

- ①新冠小学校／奥村尚久校長 ②新冠小学校／清野真代教諭 ③新冠小学校／佐藤裕哉教諭  
④新冠小学校／中島早苗教諭

### 【後列左から】

- ①新冠小学校／小西さゆり養護教諭 ②朝日小学校／鹿海裕子教諭 ③新冠中学校／清水園美教諭  
④新冠中学校／安孫子瞬教諭

## おめでとう！ローレルゲレイロ号

### 高松宮記念（GI）優勝

3月29日、中京競馬場で行われた第39回高松宮記念で高江の(有)村田牧場（村田繁實社長）で生産されたローレルゲレイロ号が藤田伸二騎手を鞍上に、直線の叩き合いを制し、見事優勝を飾りました。

この日、村田社長は競馬場に応援に駆けつけ、ご自宅では、奥さまの和子さんご家族と長男の洋幸さんご家族がテレビで応援されていたそうです。最後の直線でローレルゲレイロ号が一旦、並びかけられてからまた差し返してゴールした瞬間大絶叫したと、和子さんは喜びを語ってくれました。



(有)村田牧場にとつて、今回のGI勝利は昭和5年の創業以来、初の快挙。  
レース終了後は、牧場関係者の皆さんやご近所の方々がぞくぞくとお祝いに訪れ、ローレルゲレイロ号の勝利を祝しました。  
本当におめでとうございました。

## 担い手育成支援対策事業補助金

### 清水秀人さんに贈呈

3月24日、明和で酪農業を営まれている清水秀人さんに担い手育成支援対策事業補助金が交付され、贈呈式が役場町長室で行われました。

この補助金は、新規就農者が新たに施設整備を行なった場合などに支援するもので、清水さんにこの制度第1号の交付が決定されました。

清水さんは、大阪出身で新冠町に移住してから酪農を始めた経歴の持ち主。  
将来は、都会の子供たちに酪農の素晴らしさや食の素晴らしさを伝えていきたいと夢を語ってくれました。



# 題

あれこれ

## 新冠町体育協会創立50周年記念事業

### 植田監督の「バレーボール教室・講演会」開催

3月15日、新冠町体育協会創立50周年記念事業として、バレーボール全日本男子代表監督の植田辰哉氏をお招きし、バレーボール教室と講演会が開催されました。

バレーボール教室は小学生から高校生を対象にスポーツセンターで行われ、植田監督自らトスを上げたりしながら基本を丁寧に指導してくださいました。教室に参加した子供たちも植田監督の教えを吸収しようと真剣に耳を傾けていました。

バレーボール教室の後に行われた講演会は、レ・コード館で行われ、会場は植田監督の話をお聞きと、管内から多くの方が詰め掛けました。



講演会では、全日本代表選手とのエピソードを交えながら、目標を持つて計画を立てること、挨拶をしっかりとすることの大切さなどを分かりやすくお話ししていただき、観客の皆さんも植田監督の講演に聞き入っていました。

## 全国高等専門学校選抜メンバーに選出 西條康成君ドイツにサッカー遠征

このたび、苦小牧工業高等専門学校に通う西條康成君（新冠中学校出身）がサッカー競技の全国高等専門学校選抜のメンバーに選出され、3月16日から20日までドイツのミュンヘン州で行われた親善試合に出場しました。

西條君は中学2年生からサッカーを始め、苦小牧工業高等専門学校のサッカー部で才能が開花。現在はサッカー部の中心選手として活躍されています。

お父さんの成一さんも康成君の試合は、ほぼ毎試合応援に駆けつけ声援を送られているとのこと。そんな声援の中、昨年8月に苦小牧市で開催された全国高等専門学校体育大会でベスト8入りし、その時の活躍が認められ、全国選抜メンバーに選出されました。



ドイツでは、ブンデスリーガのユース世代のチームと試合を行い、貴重な経験を得ることができたそうです。

夢は、学校の先生になって子供たちにサッカーを教えることと語ってくれた康成君。これからも、この経験を生かして頑張ってください。

## ま ち の 話

### こんなに大きくなったよ

### 新冠保育所修了式

3月25日、新冠保育所で修了式が行われ、めろんぐみの24人が新冠保育所を巣立ちました。

修了式では、小竹町長から「新一年生になったら、友達も増えるので、元気に小学校に通って、しっかりと勉強して下さい。」と声を掛けられると、子供たちも元気な声で「ありがとうございます。ありがとうございました。」と答えました。

また、卒園児一人一人が保育所の思い出やお父さん、お母さん、先生への感謝の気持ちを述べる場面では、参列した皆さんも目頭を熱くし、感動的なシーンとなりました。



## ピンピンコロリ運動でいつまでも元気に いきいき大学・お喜楽☆お達者塾合同学習会

3月19日、レ・コード館でいきいき大学・お喜楽お達者塾合同学習会が行われ、「ピンピンコロリ運動と笑い・歌（オカリナ）で元気に！」と題した講演会が開催されました。

講演会には、「ピンピンコロリ運動」の提唱者でオカリナ奏者でもあり、幅広い分野で活躍されている佐藤光男氏が講師として招かれ、65名のいきいき大学の受講生、お達者塾の塾生の皆さんが参加して行われました。

講演会では、今年77歳になる佐藤さん自身の経験から高齢になっても運動を続けることが若さを保つ秘訣だと説明し、佐藤さんが考案したピンピンコロリ運動を行いました。

また、笑うトレーニングや、佐藤さんのオカリナの演奏で参加者全員で故郷を歌うなど、参加した皆さんもいきいきとしながら、楽しんでいました。



# けんこう ガイド

## 健康への第1歩は健診から

私たちの健康をおびやかす、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などこれらの生活習慣病は、自覚症状がなく進行することが多く、病気を早期に発見するためには毎年の健診が欠かせません。

これまで健診を受けていなかった方も今年からは毎年受けて、健康づくりのスタートを一緒にきりましょう。

注) 特定健診は医療保険者からの案内にしたがって受診してください。また、特定健診を受診する時には、『特定健診受診券』と『保険証』が必要です。国保加入者には『特定健診受診券』を5月頃お送りします。

### □健康診査・各種検診（対がん協会） 場所：保健センター

実施月日	検診内容	対象年齢	料金	備考
6月5日(金) 6月6日(土)	【特定健診】 ・40～74歳の国保加入者 ・後期高齢者医療加入者 ・生活保護受給者		64歳まで～1,000円 65～74歳～650円 75歳以上～無料	問診・身体測定・血液検査・尿検査など
10月22日(木)	胃がん	40歳以上	2,000円	バリウム検査
10月23日(金)	肺がん	〃	500円	肺の喀痰検査は1,100円
10月24日(土)	大腸がん	〃	1,100円	便検査(2日分)
平成22年 2月7日(日)	前立腺がん	50歳以上	2,000円	血液検査(男性のみ対象)
2月8日(月)	肝炎ウイルス検査	40歳以上	700円	40歳以上の方で、今まで検診を受けていない方が対象
	エキソコックス症検診	小学生3年生以上	無料	血液検査(5年に1度)

○昭和44年生まれの方は、がん検診(胃・肺・大腸)と肝炎ウイルス検査が無料となります。生活保護の方はすべての検診が無料です。

### □婦人科検診（対がん協会） 場所：保健センター

実施月日	検診内容	対象年齢	料金	備考
7月26日(日)	乳がん	40歳以上	3,700円	マンモグラフィー+視触診
	子宮がん	20歳以上	2,000円	頸部細胞診
	婦人科エコー検査		500円	経膈エコー検査

○昭和44年生まれの方は乳がん検診が無料、昭和59年生まれの方は子宮がん検診が無料となります。生活保護の方はすべての検診が無料です。



Let's try

いろいろいろいろ  
いろいろいろいろ

～第11回～

新玉ねぎの梅肉和え

今回は春先から初夏にかけて旬である、新玉ねぎを使ったレシピです。

玉ねぎは、今は1年中食べられる食品ですが、時期によって特徴があります。

年中食べられる玉ねぎは、生で食べると辛味が強くありますが、春先に出回る玉ねぎは柔らかく、甘味があり、生でも美味しくいただけます。

玉ねぎの辛味成分は、涙腺刺激がありますが、ビタミンB1吸収を促して疲労回復や、新陳代謝を促す作用があります。また、肉や魚の下ごしらえに使うと生臭さを抑えたり、熱を加えるとほんのりとした甘味に変化するので、スープやシチューの旨みともなります。

そのままでも、火を通して、「万能」な玉ねぎのアレンジの一つにいかがでしょうか。

【新玉ねぎの梅肉和え】

【作り方～2人分】



【1人当たり】  
◇エネルギー 21Kcal  
◇食物繊維 0.6g/食塩 0.4g

**ざいよう**

たまねぎ	1/4こ (薄く切る)
梅干し	1/2こ (種を取り、包丁でたたく)
しょうゆ	小さじ1/2
みりん	小さじ2/3 (さっと火を通す)

**つくろい**

①梅干しに、みりん、しょうゆを加えて混ぜる。  
②玉ねぎに、分量外の塩を少量加えて、もみ、数分水につけておく。2～3分たったら、さっと洗い水気を絞る。  
③②に①を加えて和える。

## 「妊婦健診の受診費用助成を拡大します」

元気な赤ちゃんを産むために、早めの「妊娠届出」を!!

妊婦さんは妊娠経過中に全部で何回の妊婦健診受診が必要かご存知ですか？

無事に元気な赤ちゃんを出産できるよう、妊娠中には通常「約14回」の妊婦健診を受けます。正常な妊娠経過では、妊娠23週までは4週に1回、妊娠24週～35週までは2週に1回、妊娠36週以降は週に1回の受診を目安とし、約14回の健診を受けます。

当町では安心して出産を迎えていただくため、平成21年4月1日より、妊婦健診費用14回分を助成させていただくこととしました。妊婦健診費用の助成を受けるためには、「妊娠届出の提出」が必要になります。届出すると、母子手帳と一緒に、健診受診券(助成券)を交付いたします。

各検査を受けるには望ましい受診時期があり、初診の時期により受診回数が変わることから、妊娠週数に応じて、交付枚数を決定することとしております。届出が遅れると、助成券の交付枚数が少なくなる場合がありますので、医療機関にて妊娠を確認されましたら、早めに「妊娠届出」の提出をお願いします。詳しくは町民福祉課保健福祉グループ保健師までお問い合わせください。

- 届出先 役場庁舎 町民福祉課3番窓口
- お問い合わせ先 町民福祉課保健福祉グループ保健師まで ☎47・2113

# 国民年金だより

## 国民年金任意加入制度について

国民年金制度は、原則として20歳から60歳までの40年間の加入・納付状況によって、年金額が決定されます。保険料免除期間がある場合や、やむを得ない事情により過去に納められなかった期間がある場合、国民年金に加入していない期間があるなど満額の年金を受け取ることができない方が、ご本人様の申出により、任意で国民年金に加入し、年金額を増額することができまます。(厚生年金保険(サラリーマン等)、共済組合(公務員等)の被保険者(第2号被保険者)の方は、任意加入することができません。)

具体的には、①日本国内に居住する60歳以上65歳未満の方 ②老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない方 ③20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480カ月未満の方

この①から③までのすべての条件を満たす方が対象者となります。

任意加入で納付できる月数は最大で60カ月(5年間)です。60カ月納付した場合、年額で99,000円増額します。(年金増加額は、平成21年度の老齢基礎年金を基に算出しています。)

◆保険料の月額 14,660円(平成21年度)

◆納付方法 原則口座振替

◆その他 ①その他、年金額を増額する方法として、ご本人様の申出により国民年金保険料に付加保険料(月額400円)を上乗せ納付することができます。付加保険料を納付した場合、老齢基礎年金に付加年金(1ヶ月につき200円)が上乗せされます。2年以上受給した場合、支払った付加保険料以上の付加年金を受け取れるおトクな制度となっております。

②日本人で海外に居住する20歳以上65歳未満の方、老齢(退職)年金受給権を有する60歳未満の方についても任意加入できます。また、昭和40年4月1日以前に生まれた方で、65歳まで加入しても年金を受け取る権利がない方は、70歳まで加入できる「特例任意加入制度」もあります。

●任意加入・付加保険料に関するお問合せ先  
町民福祉課住民福祉グループ  
☎47・2112

## 環境衛生だより

### ゴミの野焼きは止めましょう!

平成12年4月から野外での廃棄物焼却が禁止になり、違反した場合は直接罰となっておりまます。

最近、廃棄物適正処理監視パトロール

等において、簡易な焼却施設や土管などを用いて、剪定枝などを含む家庭ゴミや事業系一般廃棄物を焼却している住民や事業所が発見されております。パトロール中に野焼きの現場を発見された場合、処罰を受けることがありますので、ゴミの野焼きは絶対に止めましょう。「簡易な焼却施設とは、ドラム缶、コンクリート管(土管)等による焼却施設です。」

但し、例外として農家の火入れ(枯草焼き、稲わら焼き)等の野焼きは従来どおりできます。この場合、事前に役場産業課に火入許可申請書の提出が必要です。

ゴミの野焼きについての不適正処理事案対応件数(平成19年度)

○門別署・・・21件

○静内署・・・6件

○浦河署・・・3件

※北海道日高支庁では、平成19年秋より、管内警察署と調整し、廃棄物処理法施行令第14条の例外規定に該当しない焼却行為に当たると判断された場合、直ちに警察署へ通報するように申し合わせております。

廃棄物の焼却禁止違反

5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、又は併科を受けます。

## 交通災害共済について

新冠町では、次のとおり交通災害共済の加入申込み受付を行っております。加入方法等は次のとおりです。

◇加入できる人

新冠町に在住し、住民登録(外国人登録を含む)をしている方はどなたでも加入できます。

◇こんな時に請求できます

交通事故により災害を受けた場合。(自転車や車でケガをして病院で治療を受けた場合や自損事故を起こし、ケガをして病院で治療を受けた場合なども含みます。)

◇会費 一人年額500円

◇共済期間

加入日〜平成22年3月31日まで

◇見舞金

通院日数等に依り3万円から80万円の見舞金が支給されます。

◇幼児・児童の加入掛金について

平成21年4月1日時点、新冠町に住民登録をしている平成9年4月1日から平成20年4月1日までに生まれた幼児・児童

について、町において交通災害共済金を負担し、共済に加入させますので、万が一、

交通事故に遭われ通院等する場合がございます。見舞金が支給されますので、

町民福祉課住民福祉グループまでお問合せ下さい。

# 住宅用火災警報器の設置は お済みですか？

住宅用火災警報器の設置が義務化されています



## ○住宅用火災警報器とは？

部屋の天井や壁（の高い部分）に取り付けます。  
煙を感知するとブザーや音声で知らせます。  
※電池式と家庭用電源（100V）式の2つがあります。

## ○いつから設置が義務化されているの？

新築の住宅は … 平成18年6月1日から義務化されています。  
既存の住宅は … 平成23年6月1日までに設置が必要です。

## ○なぜ設置しなければならないのですか？

住宅火災による死者数は増加傾向にあります。死者の約9割は住宅火災で発生していますが、死亡原因の約7割が逃げ遅れです。以上の理由から消防法が改正され、火災警報器の設置が義務化されました。

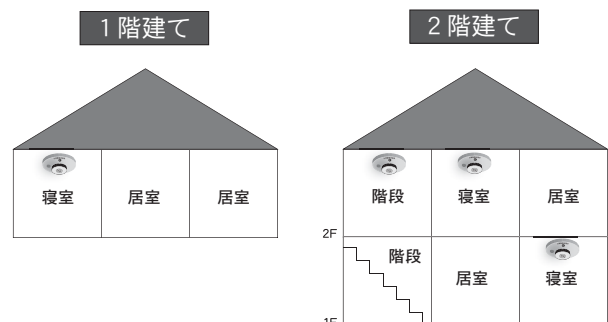
## ▽設置する部屋

### ①寝室

普段の就寝に使われる部屋に設置します。  
子供部屋や老人の居室なども、就寝に使われる場合は対象となります。

### ②階段

寝室がある階（屋外に避難できる出口がある階を除く）の階段最上部に設置します。



## ▽取り付け位置

### ①天井の場合

- ・火災警報器の中心を壁や梁などから60cm以上離します。
- ・付近に換気扇やエアコンがある場合は、1.5m以上離します。

### ②壁面の場合

- ・天井から15～50cm以内に火災警報器の中心がくるように取り付けます。

◇お問い合わせ先 日高中部消防組合消防署新冠支署 ☎ 47・2666  
ホームページ：<http://www.hidaka-chubu-119.jp/>

## 住宅用火災警報器の助成を予定しています

町では高齢者世帯、障害者世帯の方を対象に火災警報器の購入に関する助成を予定しています。

詳しいお知らせは、5月または6月に、広報、駐在員文書等でお知らせいたします。

### ▽助成に関するお問い合わせ先

町民福祉課 保健福祉グループ（福祉） ☎ 47・2113（直通）

れましょう

- 4 目立つ服装等に配慮しましょう
- 5 携帯電話や笛、ラジオ、非常食、懐中電灯等を携行しましょう。

## 電柱にカラスの巣を見つけたら、〈ほくでん〉までご連絡ください

毎年、春はカラスの繁殖期。カラスが電柱に巣を作るケースが多くなってきます。

巣の材料となる木や金属が、電線などの電気設備と接触すると、停電の原因となります。

電柱に「カラスの巣」を見つけた場合は、〈ほくでん〉まで情報をお寄せください。

### ●連絡先

ほくでん 静内営業所  
☎ 42・0009

## 景観法に基づく届出制について

北海道では、良好な景観の形成のため、景観法第16条の規定に基づく届出制度を本年4月1日から施行しております。一定規模の建築物の建築及び工作物の建設並びに開発行為を行う場合は知事への届出が必要となり、良好な景観を著しく阻害する場合は必要な措置を勧告等することがあります。

詳しくは日高支庁建設指導課にお問い合わせ下さい。

### ●お問い合わせ先

日高支庁建設指導課  
☎ 0146・22・9291 (直通)

## 道道の供用開始について

一般道道新冠平取線の日高町区間(2390.6m)が供用開始しましたので、お知らせいたします。

### ▼路線名

一般道道新冠平取線

### ▼供用開始の区間

日高町字豊田463番89地先から  
日高町字賀張318番12地先まで  
距離 L = 2390.60 m

### ▼供用開始の日

平成21年3月31日  
12:00～

### ▼供用開始の理由

道路改良工事完了のため

### ▼供用開始場所



## 自衛官募集相談員の紹介

平成21年度に相談員として委嘱された方々です。自衛官募集に関する一般的な説明及び紹介をします。お気軽にご相談ください。

### 自衛官募集相談員

氏名	住所	電話番号
芳住 革二	大富 161-6	47-2931
盛川 英俊	古岸 37-2	49-5356

## ひだか弁護士 相談センター

初回相談無料

### ●受付時間

午前10時～午後4時

### ●お問い合わせ先

ひだか弁護士相談センター  
☎ 42・8373

### 4月

15日(水)	20日(月)
22日(水)	27日(月)

### 5月

13日(水)	18日(月)
20日(水)	25日(月)

## ご寄付ありがとうございました <敬称略>

町へ

### ●林業振興に役立ててと

☆矢澤 信明 (山林 129,981 m)

### ●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に役立ててと

☆奥山 博司 (50,000円)

☆五嶋 日出  
(紙オムツ4袋、パット4袋、古布1袋)

☆相蘇 孝子  
(にら6kg、漬物3.6kg、りんご7.8kg)

☆村田 重夫 (紙オムツ5袋)

☆山本 照子 (フランネル反物2反)

☆ルナ美容室 (いちご7ケース、ぶどう6房)

☆平山たま子 (オムツ1箱)

### ●国保病院に役立ててと

☆岡 裕  
(エアードクターポンプ・マット2台他数点)

### 新冠町社会福祉協議会へ

### ▼福祉事業に役立ててと

☆Aコープにいかっぶ店 (13,480円)

### ▼香典返しに代えて

☆稲垣 昇 (200,000円)

☆柳谷 正 (50,000円)

☆小野寺 昇 (50,000円)

☆福澤順之信 (50,000円)

☆對馬 廣幸 (30,000円)

☆奥山 博司 (30,000円)

☆加藤 陽子 (30,000円)

## ひだかひまわり基金 法律事務所

弁護士 成田 史郎 (札幌弁護士会所属)

金銭・不動産などの民事一般、交通事故、  
多重債務、相続・離婚、軽種馬取引など

借金、交通事故については、初回相談無料です。

☎ (0146) 43-1206

日高郡新ひだか町静内御幸町3-1-78-2 (ウェリントンホテル向かい)

スライダルフラワー スタンド花 アレンジメント

## フラワーつつみ

TEL 0146-47-4878

FAX 0146-47-4879

新冠町字東町 19-18

指定管理者制度の導入により、4月から「社会福祉法人 新冠ほくと園」が『新冠町デイサービスセンター』を運営することになりました。

高齢者の方々にも毎日楽しく活動していただけるように経営してまいりますので、ぜひ見学にお越し下さい。

# お知らせ

Information

## 犬を飼っている皆様へ

### 飼い犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

生後3ヶ月以上の犬を飼われている方は、畜犬登録（生涯1回）と狂犬病予防注射（年1回）を受けなければなりません。これらは、適正な犬の管理と狂犬病の発生・まん延を防ぐことを目的としており法律で義務付けられています。近年は海外からの持込動物が増えたことから、狂犬病の危険性が高まっていると言われてます。狂犬病は、人間に感染し発病すると100%死亡する大変恐ろしい病気です。必ず予防注射を受けてください。

日程等については、先に配布しました駐在員文書のとおりです。

また、犬が死亡した、飼い主が変わった、住所が変更になった場合は届出が必要となりますので役場町民福祉課窓口へお越し下さい。

### ▼費用（当日、持参して下さい）

- ①登録と予防注射 6,040円
- ②予防注射のみ 3,040円

（お釣りがないようにお願いします。）

### ●お問い合わせ先

町民福祉課住民福祉グループ  
☎ 47・2112（直通）

## ヒグマに注意！

不幸な事故を防ぐために大切なこと  
4月4日（土）から5月10日（日）までは「春のヒグマ注意特別月間」です

### ▼音を出しながら歩きましょう

山にひとりでは入らない。しゃべりながら歩く。鈴をつける。手をたたく。ヒグマの耳や鼻は人よりはるかによいので、先に気がついてよけてくれるはずですよ。

### ▼うす暗いときは山に入らないようにしましょう

人もヒグマもまわりの様子が見えにくく、ばったりと出会ってしまうかもしれません

### ▼ヒグマのフンや足跡などを見つけたら、すぐに引き返しましょう

少しでもヒグマの気配を感じたら、いつでも引き返せる勇気が大切です。

### ▼絶対ゴミを捨てない！ゴミはすべて持ち帰りましょう

残飯、生ゴミなどはヒグマにとってごちそうです。たとえ、土に埋めてもするどい鼻ですぐにかぎつけます。ゴミの味をおぼれるとそれを目当てに何度でも出てくるので、次にその場所を訪れる人を危険に陥れることとなります。

### ▼動物の死体を見つけたら、その場所から離れましょう

エゾシカなどの死体を見つけたら、近寄らずにその場を離れてください。ヒグマは動物の死体を食べることもあるので、近くにヒグマが隠れているかもしれません。

### ●お問い合わせ先

日高支庁環境生活課自然環境係  
☎ 0146・22・9254

## 新冠老人憩の家入浴施設の一時休止のお知らせ

4月20日から6月中旬までの期間、新冠老人憩の家のボイラー施設改修のため、入浴施設は利用できません。

憩の家利用者の方にはご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力願います。

なお、休憩所及びカラオケ利用は通常どおり使用できます。入浴施設の再開につきましてはボイラー改修が終わり次第、皆さまに広報等でお知らせします。

### ●お問い合わせ先

町民福祉課住民福祉グループ  
☎ 47・2112（直通）

## 山菜採りでの事故・トラブル防止のために

春の山菜採りシーズンが始まりました。ギョウジャニンニク、葉ワサビ、タラの芽など採りはじめると夢中になってしまいますね。

しかし、近くの山と油断してはいけません。道内では例年多くの事故が発生しています。また、地権者に無断で入山してトラブルになるケースもあります。

山菜採りに行かれる方は、事故・トラブル防止のため次のことに注意しましょう。

### 山菜採りでの注意事項

- 1 行き先を必ず家族等に知らせましょう
- 2 私所有地に無断で入ることはやめましょう。また、単独での入山はできるだけやめましょう
- 3 近くに民家があれば断りを入

## ■住まい・店舗の電気のことなら何でもご相談ください。

住宅改修に伴う配線工事、IH調理器コンセント、ブレーカ容量変更、パソコン設定など

## 厩舎・家畜舎・ハウスの電気工事が安い！

新設・増設・修繕など、何でもお気軽にご相談ください。☆見積無料☆

☎ 43-3445  
前田電気設備

携帯 090-9661-6494

新ひだか町静内緑町5-5-5

### 静内警察署からのお詫びと訂正

広報にかっぶ3月号でお知らせした平成21年度北海道警察官採用試験第1回試験の試験地に「新ひだか町」で受験可能とお知らせいたしましたが、第1回試験第1次試験地に「新ひだか町」は会場となっておらず、札幌、千歳、苫小牧他のいずれかの会場で受験することとなりますので、お詫びと訂正申し上げます。

尚、第2回試験の第1次試験では、「新ひだか町」も受験可能となります。

静内警察署警務課 ☎ 43・0110

# 職員の動き

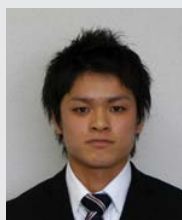
新冠町			
課名等	発令内容	氏名	前職
総務企画課	まちづくりグループ主査 北海道派遣（総務企画課付）	坂元 一馬 小松 祐貴	まちづくりグループ主任 財務課財政グループ
町民福祉課	保健福祉グループ主査	山田 知矢	保健福祉グループ主任
財務課	税務グループ主査 税務グループ主査 税務グループ主査 財政グループ主任	丸本 明志 磯野 貴弘 小久保 卓 小林 和彦	日高管内地方税滞納整理機構派遣 税務グループ主任 税務グループ主任 税務グループ主任
建設水道課	管理グループ副主幹 建設グループ副主幹	山谷 貴 村田 貞光	管理グループ主査 建設グループ主査
産業課	農政グループ総括主幹 水産林務・商工観光グループ総括主幹 農政グループ主幹 農政グループ副主幹 農政グループ主査 水産林務・商工観光グループ主査 農政グループ主査 農政グループ主任 水産林務・商工観光グループ 農政グループ 水産林務・商工観光グループ	原田 和人 坂本 博 佐藤 英児 本間 浩之 竹内 修 西川 宏幸 三宅 範正 清川 敏雄 山田 佳樹 白浜 啓三 岡井 朋哉	日高町派遣 産業振興グループ副主幹 産業振興グループ主幹 産業振興グループ副主幹 産業振興グループ主査 財務課税務グループ主査 産業振興グループ主任 産業振興グループ主任 恵寿荘庶務・施設介護グループ 産業振興グループ 産業振興グループ
農業委員会	事務グループ主査	遠藤 佳美	事務グループ主任
保育センター	子育て・保育グループ総括主幹 節婦保育所	坂本 隆二 下田 麻美	産業課産業振興グループ総括主幹 子育て・保育グループ
恵寿荘	庶務・施設介護グループ主査 庶務・施設介護グループ主査	服部 誠 鷹背 寧	新冠町社会福祉協議会派遣 産業課産業振興グループ主査
国保病院	事務グループ主査	曾我 和久	事務グループ主任

新冠町教育委員会			
課名	発令内容	氏名	前職
社会教育課	生涯学習グループ副主幹 生涯学習グループ主査 生涯学習グループ主査	山下 保則 村田 祥之 楫川 聡明	保育センター子育て・保育グループ副主幹 生涯学習グループ主任 生涯学習グループ主任

## ニューフェイスです 新採用職員紹介



財務課税務グループ  
主任主事  
浜口 雅史



総務企画課総務グループ  
主事  
中村 洋太



町民福祉課保健福祉グループ  
保健師  
渡邊 志帆



保育センター子育て・保育グループ  
主任保育士  
田中 一江



町民福祉課保健福祉グループ  
保健師  
白井 希

## 3月31日付者 退職

国民健康保険病院医長..... 石橋 文利  
国民健康保険病院技師長..... 松平 峰雄  
特別養護老人ホーム恵寿荘主任介護員... 和田 恵子  
国民健康保険病院主任..... 楫川 秋枝  
保育センター子育て・保育グループ主任保育士... 武井 郁美  
消防新冠支署副支署長..... 渡辺美津雄



松平さんと和田さん

4月1日付けで職員の人事異動  
がありましたのでお知らせします。



**お問い合わせ**

社会教育課 図書プラザ  
☎ 45・7777

**今月の一冊**



『現代世界の女性リーダーたち  
世界を駆け抜けた 11人』  
石井 貴太郎編著 / 出版 ミネルヴァ書房  
本書は、マーガレット・サッチャー、ヒラリー・クリントン、宋美齡、緒方貞子など、いずれも祖国の命運を担う重責を文字通り身を賭して果たしたか、あるいは果たしつつある女性リーダーたちについて論じた学術研究書です。  
現在の日本のいたずらに強力なリーダーシップを求める世論風潮に対して、真に政治的に重要なことは何であるかという問題を考える機会を促しています。

**アニマル号 (移動図書館車)  
運行日程 《4月分》**

10日	16:00 ~ 16:30	新冠保育所
14日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
21日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
	10:45 ~ 11:00	朝日保育所
24日	10:10 ~ 10:25	美宇保育所
	10:40 ~ 11:20	太陽郵便局
	16:00 ~ 16:30	新冠保育所
28日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校

● 図書プラザイベントカレンダー

日時	事業名	場所
4月25日(土) 13:30 ~	びっくり箱のおはなし会	図書プラザ おはなしのへや

**「新着ガイド」**

- |                     |               |
|---------------------|---------------|
| キム兄の人間設計図           | 木村 祐一         |
| インナーチャイルドが叫んでる!     | 由井 寅子         |
| 幼稚園のおべんとうママたちの裏ワザ全書 | 辰巳出版          |
| 野山の名人秘伝帳            | かくまつとお        |
| 自然と国家と人間と           | 野口 健          |
| サラブレッドの十戒           | 福浦 好明         |
| 乗馬をはじめよう            | 岩谷 一裕         |
| 千世と与一郎の関ヶ原          | 佐藤 雅美         |
| 鬼のあし音               | 道尾 秀介         |
| 大きな約束               | 椎名 誠          |
| えんまさまのしっぱい          | おざわとしお        |
| いま恐竜が生きていたら         | ドゥー・ガール・ディクソン |
| ピーマンの絵本             | たかはしひでお       |
| 雨ふる本屋               | 日向理恵子         |
| 夜の侵入者               | 星 新一          |
| ダ・ヴィンチ空を飛ぶ          | メアリー・ポーブ      |

**子どもの読書週間のお知らせ**

4月23日の子ども読書の日から5月12日までは、「子どもの読書週間」です。  
幼少の時から書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知るとともに、物ごとを正しく判断する力をつけておくことは、子どもたちにとってとても大切なことです。  
期間中、図書プラザにおいても、子どもが読書に親しめるような事業を企画しますので、ぜひお越し下さい。



**ブックスタート事業を行っています。**

(ボランティア募集中です。)

図書プラザでは、平成14年度から赤ちゃんとお母さんを結ぶ「ブックスタート事業」を行っています。ボランティアサークル「ぐっ・ぱ」の協力のもと、保健センターで実施される乳幼児健診において、読み聞かせと絵本をプレゼントするものです。

現在、ボランティアサークル「ぐっ・ぱ」では、一緒に活動してくれる仲間を募集中です。絵本と子育てに関心がある方は、図書プラザまでお問い合わせ下さい。(特に専門的な知識がなくても大丈夫です。)





# レ・コードのちから

## 「レ・コードの始まり」



20世紀の文化遺産でもあるレコード。それぞれのレコードに思い出がつまっています。

### レ・コードと音楽によるまちづくり

発端は、1990年冬、町内音楽サークル「一枚のレコード」のアイデアから発展しました。

「レコードをこのままにしておくで散逸してしまい貴重な歴史的価値のある音楽文化が間違いなく消滅する。今、消え去ろうとしているレコードを世界的規模で集めて町づくりができれば、きっと文化の香りの高い町が造られるだろう。それは21世紀に生きる子供たちのためにも素晴らしいことだろう。」という熱い思いがスタートとなっております。

当時、新しい町のあり方を模索していた新冠町は、町を活性化するユニークなアイデアであると考え、「レ・コードと音楽によるまちづくり」という夢のようなまちづくりがスタートしました。



新冠町のシンボル「レ・コード館」。平成19年度、開館10周年を迎え、様々なイベントが催されました。

### レ・コード館の「・」の意味とは

「Record」の語源を紐解くと、「Re」には「Refresh リフレッシュ」、「Remember リメンバー」、「Relax リラックス」など「返る、戻る、再び、新たに」という意味があり、「cord」は、ラテン語で「心」という意味があります。ここから、「Re・cord」の言葉には「心が返る」という意味が含まれていることがわかります。

このことから、「レ・コード館」と標記し、昔レコードを聴いて成長した世代の人達には、懐かしいレコードを聞くことによって思い出を呼び起こすことができる。そんな場所になってほしいという願いが込められています。また、今、新冠町で育ち、進学や就職でこの町から離れていく子どもたちには、いつまでもこの「レ・コード館」がふるさとのシンボルであり、ふるさとを思い返すための場所であってほしいという願いも込められています。

### 小竹町長の動静 & まちのできごと

3月 ●は町長出席

●3日、入札、日高中部衛生施設組合・広域連合・消防組合定例会(新ひだか町) ○3日、新冠町地域担い手育成総合支援協議会臨時総会 ○4日、入札 ●5日、第1回定例会(～13日) ●8日、新冠町青年主張大会 ○10日、例月出納検査 ●15日、新冠町体育協会創立50周年記念式典 ●16日、入札 ●18日、庁内会議 ●23日、地域保育所修了式、(社)北海道競馬振興公社理事会・臨時

総会(日高町) ●24日、新冠町担い手育成対策支援第一号認定者補助金贈呈式、新冠町社会福祉協議会評議員会、新冠町自治会連合会総会 ●25日、新冠保育所修了式 ○新冠町建設工事等請負業者資格審査会 ●26日、新冠地区林野火災消防対策協議会、日高産ツブ地域ブランド化協議会(浦河町) ●27日、新冠ヒルズ取締役会 ●31日、退職辞令交付式、定年退職者を送る会

### 人のうごき (平成21年3月末現在)

人口	5,901人	(前月比 + 9人)
男	2,875人	(前月比 + 6人)
女	3,026人	(前月比 + 3人)
世帯	2,600世帯	(前月比 + 13世帯)
外国人登録者	39人	

